

令和7年12月11日開催 静岡県森林審議会（林地保全部会）議事録

審議事項：林地開発許可について

令和7年12月29日

議事録署名人 知花 武佳

| | |
|---------------|--|
| 事務局 (篠田班長) | 定刻となりましたので、令和7年度静岡県森林審議会第3回林地保全部会を開催します。本日は、9月の林地保全部会付帯意見への対応報告1件と包括諮問の答申報告1件に対し、御意見等を伺いたいと思います。 それでは、はじめに、森林保全課長の伊藤から挨拶申し上げます。 |
| 事務局 (伊藤課長) | (挨拶) |
| 事務局 (篠田班長) | 次に、議長の選任に移りたいと思います。 例規集にございます「静岡県森林審議会林地保全部会運営規程」第6条に基づき、今泉部会長に議長をお願いしたいと思います。 よろしく申し上げます。 |
| 今泉議長 | それでは、次第に基づき審議を進めます。 委員の皆様には、円滑に審議が進みますよう御協力をお願いします。 審議に入る前に、傍聴希望者の有無について事務局から報告してください。 |
| 事務局 (篠田班長) | 本日の傍聴者は、1人であることを御報告いたします。 |
| 今泉議長 | 傍聴者の方をお願いします。傍聴者は傍聴要領を遵守し、静粛に傍聴してください。発言、拍手その他の方法により、何らかの表明等があった場合は退席していただきます。 また、審議中は、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。 なお、本日の審議内容には、公開できない情報が含まれています。非公開部分の説明・審議の際は、傍聴者の皆様には、いったん退席していただきますので、あらかじめ御承知おきください。 それでは、事務局から資料等の確認及び定足数について報告してください。 |
| 事務局 (篠田班長) | 委員の皆様には、予めメールにて送付いたしました、令和7年度静岡県森林審議会第3回林地保全部会の資料と関係例規を机に置いております。 なお、オンライン出席の方は、恐れ入りますが、御自身のパソコ |

| | |
|------------------|---|
| | <p>ン等で資料、関係例規の御確認をお願いいたします。</p> <p>次に定足数の報告をいたします。</p> <p>本日は、委員5人に御出席いただいております、静岡県森林審議会運営規程第3条の半数以上という成立要件を満たしていることを報告します。</p> |
| 今泉議長 | <p>本日は、付帯意見への対応報告が1件、包括諮問の答申報告が1件とのことです。</p> <p>委員の皆様には、積極的な発言と、審議の円滑な進行に御協力をお願いします。</p> <p>なお、本日の議事録署名人については、名簿順をお願いしております、知花委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第2の報告事項の令和7年度9月林地保全部会における付帯意見に対する報告について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 森林保全課 (五十嵐主査) | (説明) |
| 今泉議長 | ただいまの報告につきまして、皆様の方から何か御意見等ありませんでしょうか。 |
| 各委員 | (意見なし) |
| 今泉議長 | 特に質問はないということで、次に進めさせていただきます。 |
| 森林保全課 (齋藤技師) | (説明) |
| 今泉議長 | <p>はい、ありがとうございました。前回の林地保全部会で■■■■委員から御質問のあったネクスコ中日向工区の牧草の種子の配合について、回答がありました。ただいまの説明について、何か御質問はございますでしょうか。</p> <p>環境省の基準に則って種子の配合を変更したということよろしいですか。</p> |
| 森林保全課 (齋藤技師) | はい、そのとおりです。 |
| 今泉議長 | わかりました。特に御質問がないようでしたら、次の包括諮問案件の説明および答申報告について、説明をお願いしたいと思います。 |
| 事務局 (篠田班長) | <p>お手元の資料、ファイルナンバー05「包括諮問案件一覧」、及び、ファイルナンバー06の「林地開発調書」を御覧ください。</p> <p>まず、はじめに、審査を行いました各機関から計画内容・審査結</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>果について御説明し、その後、事務局から答申内容を報告します。</p> <p>今回は1件報告いたします。</p> <p>ファイルナンバー06を御覧ください。静岡市清水区葛沢における「道路の新設(中部横断自動車道建設事業)」について審査機関である静岡市から御説明します。</p> |
| 静岡市 (加藤主幹) | (説明) |
| 事務局 (篠田班長) | <p>本件につきまして、事務局から「開発行為に伴う当該森林の有する公益的機能の低下の影響は、森林法第10条の2第2項の各号に該当しないと認められる。」との答申を出しております。</p> <p>また、付帯意見として、「変更許可の内容を遵守し、工事内容の変更が必要な場合は必ず工事を行う前に変更手続きを行うこと。」「直接放流域の形質変更区域から下流への土砂流出防止対策を検討すること。」を付しています。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 今泉議長 | <p>ただいまの説明に関して、不明な点、質問等がございましたら、挙手した上で御発言をお願いします。</p> <p>■■■■委員、お願いします。</p> |
| ■■■■委員 | <p>冒頭で御説明いただいたように、C1調整池に路面排水だけでなく周辺からの直接放流を見込んで流末排水路の負担軽減を図るということ、こういったことは、治水の観点から進めていただきたいと思います。</p> <p>林地開発調書の赤字部分を見ていったところ、水害の防止の調整池の容量の欄で、C1の見方がわかりませんでした。おそらく、233.2m³以上が基準のところ819m³設けていたのを、今回、538m³以上というのが基準になって、605m³としたということだと思いますが。基準は満たしていますが、容量が819m³から600m³に減ったように見えるのは、そういう理解でよろしいですか。</p> |
| 静岡市 (加藤主幹) | <p>はい、委員のおっしゃるとおり、流入を増やしたことで、調整容量の基準値が233.2m³から538m³に増えています。計画値は、構造の変更により819m³あったところから605m³まで下がってしましますが、機能は保てるということで、この数字でも問題ないと判断しました。</p> |
| ■■■■委員 | <p>233m³に対し819m³と、余裕を持って作ってくださったということですね。ここでは、護岸の詳細は分からないと思いますが、50分の1以上ということであっても、これから気候変動で雨がたくさ</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>ん降りますので、なるべく余裕があれば大きくしていただけたらと思いますが、いたし方ないということであれば、非常に残念ですが、理解をいたしました。そのままであれば100分の1とか、それぐらいまで対応できたということですよ。</p> |
| <p>静岡市 (加藤主幹)</p> | <p>はい。</p> |
| <p>今泉議長</p> | <p>はい、ありがとうございました。 その他何か、御質問、コメント等ございますでしょうか。</p> |
| <p>■■■委員</p> | <p>私の方から1点、台風15号の時に被災して今回の工事に至ったということですが、C1調整池以外に、施設の被災や斜面から河川への土砂の流出など、そういった別の異常は、何か見受けられたのでしょうか。</p> |
| <p>静岡市 (加藤主幹)</p> | <p>はい。大きな被災は、このC1調整池だけでした。法面の小規模な崩落はいくつかあったようですが、すぐに応急対策をして復旧していると聞いております。</p> |
| <p>■■■委員</p> | <p>わかりました。法面の小さな崩落というのは、今回の林地保全部会には上がってこないレベルのものですか。</p> |
| <p>静岡市 (加藤主幹)</p> | <p>小さな崩落については、原形復旧が可能だということで、特に林地開発許可の変更対象にはなっておりません。</p> |
| <p>今泉議長</p> | <p>はい、わかりました。 その他、御意見、御質問ございますでしょうか。</p> |
| <p>■■■委員</p> | <p>推定土圧とかそういうものがもともと不足していたわけではないと思うのですが、施工過程で土が薄くなるとかそういうことがあったのでしょうか。</p> |
| <p>静岡市 (加藤主幹)</p> | <p>ここは、もともと切土法面の部分でした。崩落があって、盛土で施工する必要が生じ、そうすると土圧が不足してしまうということで、距離を離すことになりました。</p> |
| <p>■■■委員</p> | <p>わかりました。切土の予定があったものが崩落したということですが、施工済のところは大丈夫なのでしょうか。しっかり議論すべきだと思います。切土だったものが、被災して崩落したんですよ。</p> |
| <p>静岡市 (加藤主幹)</p> | <p>先ほども申し上げましたが、湧水によるブロック積の崩落ということで、これまで施工した切土法面でも絶対ないということはありませんが、盛土法面よりは安全であると思います。</p> |
| <p>■■■委員</p> | <p>わかりました。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 今泉議長 | その他、御質問等ございますでしょうか。■■■委員お願いします。 |
| ■■■委員 | 先ほど、中日向工区の吹付をチューインググラスに変更したというお話がありました。この場所の変更が間に合わなかったということかと思うのですが、既に使ってしまった生態系リスクのある外来種を変更するということは可能なのでしょうか。あるいは、このようなグラス類は、種が相当離れたところまで飛んで、それが車のタイヤなどに付いて各地に運ばれていくと思うのですが、そういうことを防止するために、種が飛ぶ時期に刈り取りをすとか、斜面でとても手がかかることだと思いますが、そういうことに対応しようというような話はないのでしょうか。 |
| 静岡市 (加藤主幹) | 事業者の方に確認して回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 今泉議長 | はい。その他、ございますでしょうか。 ファイルナンバー5には、付帯意見ということで、「変更許可の内容を遵守し、工事内容の変更が必要な場合は必ず工事を行う前に変更手続きを行うこと。」「直接放流域の形質変更区域から下流への土砂流出防止対策を検討すること。」という2つの意見が出ており、事業者からもそれに対する回答が出ております。もしこれ以外にも、付帯意見として付すべき事がありましたら、加えていきたいと思いますが、何か皆さんの方からありますでしょうか。 事業者からの回答としては、変更許可の内容を遵守するということと、土砂流出対策防止については、3段の小段を設けて土砂を貯めるような構造を付けている、さらに、コンクリート吹き付け法面から流入する排水路については泥がめを設置して、日常的な点検・維持管理を行っていく、というような回答になっている。皆さんの方からこれ以外に付帯意見がないようでしたら、このままということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 各委員 | (意見なし) |
| 今泉議長 | では、特に追加の付帯意見はないということで進めさせていただきたいと思います。 もし委員の皆様から、非公開情報に対する御意見とか御質問、特に希少生物の生息状況であったり、林地開発許可違反に関する議論がございましたら、傍聴者には退席していただくということになるかと思いますが、何かございますか。 |

| | |
|---------------|---|
| 各委員 | (意見なし) |
| 今泉議長 | それでは、非公開部分の審議は行わないということで、以上で、今回の包括諮問案件を終了したいと思います。 |
| 今泉議長 | 最後に、事務局から連絡事項として、次回の林地保全部会について説明してください。 |
| 事務局 (篠田班長) | <p>次回の林地保全部会の開催予定について御説明します。</p> <p>次回3月の開催予定日については、先日前お知らせしたところですが、案件が確定しましたら、改めて日程を御連絡致します。</p> <p>なお、今後の審査の状況により、日程を減らして開催する可能性がありますので、御了承ください。事務局からは以上です。</p> |
| 今泉議長 | <p>では、これで本日の審議を終了いたします。</p> <p>また、事務局は、議事録を取りまとめ後、議事録署名人である知花委員の署名を受けてください。</p> |
| 今泉議長 | それでは、すべての議事が終わりましたので、議長の任を解かせていただき、事務局にお返ししたいと思います。 |
| 事務局 (篠田班長) | <p>今泉部会長、ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局を代表しまして、森林保全課長の伊藤から皆様に、お礼を申し上げます。</p> |
| 事務局 (伊藤課長) | (挨拶) |
| 事務局 (篠田班長) | 以上をもちまして、令和7年度静岡県森林審議会第3回林地保全部会を閉会いたします。ありがとうございました。 |